

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年12月5日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから12月5日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について御説明します。

明日は、第51回原子力規制委員会が開催されます。

議題は4つです。議題の1から3までまとめて御説明いたします。

柏崎刈羽原子力発電所については、令和2年9月20日に発生いたしましたIDカード不正使用事案を受けて行われました原子力規制検査で、核物質防護の活動の劣化が認められ、令和3年2月に検査の対応区分を第2区分にまず変更しております。その後、核物質防護設備の機能の一部喪失事案もあったことから、令和3年3月18日に第2区分からさらに第4区分に変更いたしました。そして、令和3年3月24日に改善効果が認められるまでの間、特定核燃料物質の移動を禁じることを決めまして、4月14日に命令を発出しております。

原子力規制委員会は、令和3年4月以降、行動観察という新たな手法も取り入れて追加検査を実施してまいりました。今年の5月17日からは正常な監視の実現、実効性のあるPPCAP（核物質防護に関する是正処置プログラム）の実現、改善された変更管理運用の徹底、一過性のものとししない取組の実践の4項目について追加検査を実施してきております。

12月4日、今週月曜日の臨時会で、このフェーズⅢで行ってきました追加検査について、原子力規制庁として結果の報告を取りまとめを行っております。

また、あわせまして、今年、6月22日の委員会において、平成29年の適格性判断について再確認を行うということの指示があったことを受けまして、7月12日に、その確認方針について委員会の了承を受けた上で、原子力規制検査による確認作業を行ってきておりまして、これについても委員会に御報告する準備が整っております。

これを受けまして、明日の定例会では柏崎刈羽発電所の追加検査の結果と、東京電力ホールディングス株式会社に対する平成29年の適格性判断の再確認に係る原子力規制庁の確認結果を報告した上で、議題の3で、今後の対応について委員の間で議論をいただくということを予定しているというものでございます。

議題の4は、原子力規制検査で用いる事業者の確率論的リスク評価（PRA）モデルの適

切性確認の結果です。

原子力規制委員会では、確率論的リスク評価に基づいて、より効果的に検査を実施することを目指しまして、各発電所で評価のモデルの整理を進めております。確率論的リスク評価では、発電所の機器をコンピューター上に再現し、故障実績のデータなどを用いて様々な事故の起きる確率を計算し、様々な事故シナリオを分析して、客観的に特定の事象が安全性にどの程度の影響を与えるものかということ把握した上で、影響の大きな事象について検査を優先するなどの効果的な対応ができるということを目指して検討を進めているものでございます。

評価モデルは、電力各社が炉ごとに作成いたしまして、原子力規制庁がプラント情報を適切に反映しているか、また、モデル化に当たって用いた過程が適切な設定になっているかといったような観点から確認をするという手続となっております。今回は、高浜発電所1・2号炉、そして、美浜発電所の3号炉のモデルについて、原子力規制庁の確認結果を委員会に報告する予定としております。

私からは以上でございます。

また、委員長の明日の定例の会見ですが、国会日程との関係で少し時間が変更になりますが、また追ってお知らせいたします。

以上です。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属と名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—